

おわりに：再適応の状況と課題

筑波大学

村田翼夫

1998年と1999年の2回にわたり6人のメンバーが約1ヶ月づつブラジルおよびペルーにおいて現地調査を行った。その結果は、上掲の各論文に述べられた通りであるが、本研究の主目的である日系ブラジル人、ペルー人児童生徒の帰国後における再適応状況の特色はいかなるものであったのか。また、彼等の円滑な再適応を促すためには、日本に滞在中および母国へ帰国後にいかなる教育や生活条件の改善が課題となるであろうか。その点を検討して本研究の締めくくりとする。

1. 再適応状況

日系ブラジル人帰国児童・生徒の再適応が比較的円滑に行われているケースの共通性の高い特徴を整理してみると次の通りである。

- (1) 両親と一緒に日本に滞在し、両親と一緒に帰国している。
- (2) 小学校低学年の年齢が低い時に日本に滞在していた児童が多い。
- (3) 日本では、日本語学習や友人関係が容易ではなかったにしても学校生活に適応していた。
- (4) 日本で滞在していたときに、家庭でポルトガル語を話したり、学習したりしている。日系ペルー人児童生徒の場合、日本滞在中にラ・ウニオンの通信教育を受けた児童生徒の適応が円滑に行っていることが判明している。
- (5) 帰国後、ブラジル学校、ペルー学校へ留年することなくスムーズに年齢相応の学年に編入している。はじめ約半年または1年間困難を伴うにしても落第することなく進級している。
- (6) ポルトガル語、スペイン語、社会科の学習は困難と感じるにしても、それを自習や個人指導等を通して克服している。
- (7) 日本とブラジル、ペルーの学校文化が違っても、家族の理解や友達とのつきあいを通して母国の学校に適応している。ペルーのラ・ウニオン校のように日系人設立の学校に通う場合は、日本語や日本文化を理解する教諭や児童がいるので、行動面における適応上の問題は比較的少なかった。
- (8) 私立学校に編入している児童生徒が多い。

一方、再適応が困難であったケースの特徴をみると次の諸点が挙げられよう。

- (1) 日本滞在中に家庭において余りポルトガル語、スペイン語を使用せず、学校でもポルトガル語を学習しなかった。
- (2) 中学生や高校生の年齢が比較的高い時に日本に滞在していた生徒が多い。
- (3) 帰国後、ブラジル、ペルーの学校へ書類不備、学力試験不合格などの理由から年齢相応の学年に編入出来ず、留年している。
- (4) ブラジル、ペルーの学校へ編入後、ポルトガル語、スペイン語、歴史、地理の学習に困難を感じている。そして補習授業や補習課程を受けて困難を克服しようとしている。
- (5) ブラジル、ペルーの学校が知識教育中心で、体育、音楽、美術、クラブ活動などがある日本の学校

と雰囲気や学習方法、いわば学校文化が異なり戸惑っている。ブラジルでは、教員はあまり相談にのってくれないし、友人も作りにくいので不満に思っている。いうなれば、異文化適応がうまくいっていない。ペルーの学校には、心理相談員が配置されていて問題児の対応に当たっているが、相談に来るのが遅いケースが多いという。

- (6) ブラジルでは公立学校に通っている児童生徒が多い。ペルーの場合はほとんど私立学校に通っている。
- (7) 帰国後も父親か母親が日本へ出稼ぎに行き帰って来ず、片親と一緒に生活である。しかも、出稼ぎ中の片親から余り連絡がないというケースがみられる。両親とも日本へ出稼ぎに出かけ、残された児童生徒の不安、不満が高じ生活上困難を来している例もあった。

2. 再適応の課題

以上の再適応状況を考慮して、日系ブラジル人児童生徒の帰国後における再適応のための課題についてまとめてみる。彼等が日本滞在中に考えられる課題は、第1は、帰国後ブラジル、ペルーの教育を受けることを配慮して、ポルトガル語やスペイン語を学習させることである。可能であれば、歴史、地理などの社会科や理科・数学も学習できるようにすることである。第2は、ブラジル文化、ペルー文化を理解させ、ブラジル人・ペルー人の多様なアイデンティティを尊重させることである。親や子どものインタビュー結果に見られたように、彼等のアイデンティティは、ブラジル人、ペルー人、日系ブラジル人、日系ペルー人、日系人、日本人というふうにまちまちであり、統一されていない。多様なアイデンティティの在り方を尊重することが重要ではないかと思われる。第3に、近年、ブラジルのカリキュラムに対応した教科教育を日本で実施している「セテバン通信教育プログラム」、各種学校である「ピタゴラス太田校」、「浜松ブラジル人学校」、および主にポルトガル語の基礎を教える「託児所」などが開設されている。また、ペルーの場合は、「ラ・ユニオン通信教育」が実施されそれを受ける児童生徒も増えている。これらの教育機関の教育は、第1、第2で指摘した課題を達成するためにも有効であると思われるので、そうした教育を支援し促進していくことも重要である。

第4に、国際人の養成ということを考えるのであれば、容易なことではないが、日本とブラジルまたはペルー両方の教育・生活への適応を検討しなければならないであろう。その際、ブラジル人、ペルー人児童生徒に対する日本語とポルトガル語・スペイン語教育、日本とブラジル・ペルーの両文化を理解させる教育に配慮するばかりでなく、日本人児童生徒がポルトガル語・スペイン語やブラジル・ペルーの教育文化に対する理解を進める国際理解教育を展開することも大切である。さらに、第5に、ブラジル人、ペルー人で日本に滞在している親の日本理解を深めるように情報を提供することである。親達が、日本の教育や生活に関する実情を知らないままに誤った判断をしていることが、今度の調査から判明した。例えば、「日本の学校ではブラジルと同じように教科中心の教育を行っているので、子どもを学校に通わせておけば自然と学力が付く。」「日本の高等学校や大学の入学料や授業料は、一律に高額であるから日本で子どもを進学させることは不可能である。」といった理解である。正しい情報に基づかないで親が子どもの教育方針を決めるようでは、子どもの将来に重大な影響を与えよう。親たちが正確な判断ができるように、彼等に日本の教育、文化、生活に関する適切な情報を提供しなければならない。

他方、児童生徒が帰国してからの課題としては、第1に、ブラジルでは再評価制度、補習課程（スプリーヴォ制度）や補習授業が導入されていたが、可能であれば、日本語で帰国児童生徒の補習や相談に対応できる教員を配置することなども含めて、各レベルの学校へスムーズに編入出来るように工夫するこ

とである。第2は、帰国した子ども達がブラジルの学校の先生と相談しにくい、友人が出来にくいと述べていたことと関連する。彼等の心理的、社会的ケアが行えるようにすることが必要であろう。ペルーの学校には、心理相談員が配置されているので問題児への対応はやり易いが、相談に来るのが遅すぎると報告されている。第3は、日系の子ども達は、家庭において両親と一緒に暮らすことを欲していた。出稼ぎでそれが難しいとすれば、日本滞在の親からブラジル・ペルーにいる子どもに時々連絡を取り励ますことが不可欠であろう。子どもにとって誕生日やクリスマスに親からプレゼントを贈ってもらえなかったり、電話をかけてもらえなかったりすると親に見捨てられたのかと思うので、そのことは子どもにとってきわめて重要なことなのである。第4は、日系人団体、日系社会による支援活動である。ロンドリーナ、サンパウロ、カンボグランジなどにおいて日系人団体の役員に会ってその活動状況を拝聴したところ、高齢者用のプログラムはいくつも展開されていたが、児童生徒や青少年向けのプログラムは少なく、問題対策は取られていなかった。今後、日系人団体が、帰国児童生徒の再適応の問題に取り組み、彼等への心理的、社会的援助の手を差しのべることを考えても良いのではないと思われる。第5に、国際人養成と関連して、帰国した児童生徒の日本語能力、日本文化理解をいかに維持し促進するかという課題が残っている。ペルーの日系人団体が主催して、日本語弁論大会、日本語作文大会などを開催していた。このような大会に参加して日本語で発表する機会を持った帰国児童生徒は、彼等の日本語に対する自信を強め、日本文化に対する自覚を促す契機となっているのである。こうした工夫が望まれる。